

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-530902

(P2015-530902A)

(43) 公表日 平成27年10月29日(2015.10.29)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 F 5/02 (2006.01)</b>	A 6 1 F 5/02 K	3 B 0 1 1
<b>A 4 1 D 13/12 (2006.01)</b>	A 4 1 D 13/12 1 5 4	4 C 0 9 8
<b>A 4 1 D 13/005 (2006.01)</b>	A 4 1 D 13/005 1 0 8	
<b>A 4 1 D 13/05 (2006.01)</b>	A 4 1 D 13/05 1 6 2	
	A 4 1 D 13/05	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2015-527502 (P2015-527502)  
 (86) (22) 出願日 平成25年8月9日 (2013.8.9)  
 (85) 翻訳文提出日 平成27年4月8日 (2015.4.8)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2013/054392  
 (87) 国際公開番号 W02014/051863  
 (87) 国際公開日 平成26年4月3日 (2014.4.3)  
 (31) 優先権主張番号 61/683, 517  
 (32) 優先日 平成24年8月15日 (2012.8.15)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

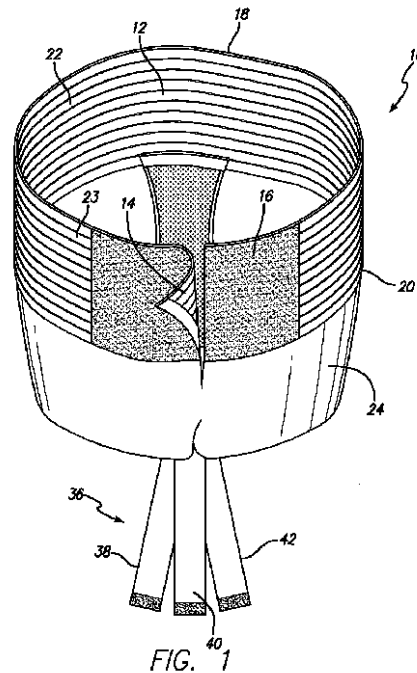
(71) 出願人 515042890  
 ビッグロー、ジル・ケー、  
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 90  
 068、ロサンゼルス、ウエストシャー・  
 ドライブ 2729  
 (74) 代理人 100108855  
 弁理士 蔵田 昌俊  
 (74) 代理人 100103034  
 弁理士 野河 信久  
 (74) 代理人 100075672  
 弁理士 峰 隆司  
 (74) 代理人 100140176  
 弁理士 砂川 克

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 骨盤腹部のサポート衣料

(57) 【要約】

アイスパックを受け入れる入れ物を有し、その底端部に装着される下着を有する腰部取り囲みバンドと、前記腰部取り囲みバンドの背面にその一端で装着され、前記下着の股下領域の下を通した後に着用者の股下領域に圧力を掛けることができるように、前記腰部取り囲みバンドの正面に他端で取り付け可能となっているストラップ部材と、を備える骨盤腹部サポート衣料。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

その正面部分で調節可能に装着可能であり、上端部、底端部及び背面部を有する腰部取り囲み部材と、

前記腰バンドの底端部に取り外すことなく装着され、股下領域を有する下着と、

ストラップ部材であって、前記腰部取り囲み部材の背面部分に装着される一端と、前記下着の股下領域の下を通した後に着用者の股下領域に圧力を掛けることができるように、前記腰部取り囲み部材の正面部分に取り付け可能となっている他端と、を有するストラップ部材と、

を備える骨盤腹部サポート衣料。

10

**【請求項 2】**

前記下着の股下領域は、着用者の股下領域を冷やしたり温めたりするジェルパックを保持するための入れ物を備える、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 3】**

前記下着の股下領域は吸収パッドを装着するための手段を備える、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 4】**

前記ストラップ部材の他端は、前記腰部取り囲み部材と面ファスナによって取り付け可能である、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 5】**

前記ストラップ部材の他端は、複数の部分に分かれており、着用者の股下領域に掛ける圧力のかけ方を調節できるようになっている、請求項 4 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

20

**【請求項 6】**

前記腰部取り囲み部材は、腰骨の頂部から腹部領域の上部にまで延在し、着用者の腰部の全てを実質的にカバーし、着用者の腹部領域に掛ける圧力を着用者が調節できるように面ファスナによってその正面で装着可能である、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 7】**

前記吸収パッドを装着する手段は、面ファスナを含む、請求項 3 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

30

**【請求項 8】**

前記下着の股下領域と接触する前記ストラップ部材の部分は、ストラップ部材を囲むパッド部材を備える、請求項 5 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 9】**

前記ストラップ部材は複数のストラップである、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 10】**

3つのストラップを備え、着用者が前記腰部取り囲み部材の正面の中央部分に1つのストラップの他端を固定し、前記1つのストラップの他端から側方に変位して残りの2つのストラップの他端を固定できるようになっている、請求項 9 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

40

**【請求項 11】**

パッド部材が下着の股下領域に接触するところで複数のストラップを囲んでいる、請求項 9 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 12】**

前記サポート衣料が、非恒久的な使い捨て可能な材料で作られている、請求項 1 に記載の骨盤腹部サポート衣料。

**【請求項 13】**

さらに、第1及び第2の側部を有する取り外し可能な部材を備え、前記第1の側部に面ファスナ部を有し、第2の側部にジェルパックを受け入れるポケットを有し、前記取り外

50

し可能な部材は、その上部外側で前記腰部取り囲み部材に装着可能であり、該衣料の着用者を冷やしたり温めたりするために内側に捲られる、請求項1に記載の骨盤腹部サポート衣料。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、2012年8月15付けでなされた仮出願No. 61/683517を基礎とするものであり、その出願日の利益を主張する。

【0002】

本発明は、癌や生殖器、腹部手術、又は出産のような激しい又は慢性的な状態から引き起こされる痛み、浮腫及び感染を制御するために、それによって合併症を少なくし回復期間を改善する、患者が使用するための骨盤腹部の医療用サポート衣料に係る。

10

【背景技術】

【0003】

腹部、生殖器又は骨盤の美容外科又は再建外科手術を受けた患者、又は出産した患者は、回復期間中に何らかの合併症の候補となりがちである。そのような合併症の典型例は、無気肺、沈下性肺炎、静脈炎、肺合併症、外陰部脱出症、腹部の腫れ及び腰痛である。癌や重い関節炎のような激しい、慢性的な状態の患者は、しばしば、痛みを和らげるために骨盤又は腹部領域にサポートを必要とする。先行技術は、腹部のサポートを提供するために繊維の弾性的性質を用いたバインダー又はベルトの使用を教示する。そのような従来技術の典型例は、米国特許第3783879、米国特許第5571039、米国特許第6270469である。ある場合には、先行技術は、背中を支える支持具(back braces)又は腰を支える支持具(belly braces)であり、生殖器脱出症用下着を提供する。先行技術は、衣料の形成に使用される繊維の弾性的性質の利用と、ある場合には弾性支持とは反対に機械的支持を提供する非弾性的材料の利用の両方を教示する。痛みを緩和する助けとなるコールドパックを受け入れるように適した一体化したポケットを有する下着を教示する先行技術もある。

20

【0004】

しかしながら、現在知られている先行技術のサポート衣料では、患者がすみやかに装着でき、使用者の股下領域に掛ける圧力の加減を容易に調節できる衣料を提供せず、必要とされるサポート、及び股下領域の快適さの増大を提供するために使用者の股下領域にアイス及び吸収パッドが利用することができる装置はなく、患者の通常の生理機能の回復を助けるために早めの歩行を提供し、合併症を防ぎ又は最小化するような衣料を提供しない。

30

【発明の概要】

【0005】

骨盤腹部のサポート衣料であって、使用者によって調整可能に装着し得る腰部取り囲み部材と、腰バンドの底端部に装着され、該下着とともに股下領域を画定する下着と、前記腰部取り囲み部材の背面部分に装着される一端と、下着の股下領域の下を通した後に着用者の股下領域に使用者が圧力を調節可能に掛けることができるように腰部取り囲み部材の正面部分で使用者により取り付け可能となっている他端を有するストラップ部材とを備える、骨盤腹部のサポート衣料である。

40

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】本発明の仕組みに関連して組立てられた医療用サポート衣料の斜視図。

【図2】衣料から取り外された下着の斜視図。

【図3】衣料の背面図。

【図4】衣料の正面図。

【図5】凍ったジェルパックを受け入れるポケット又は入れ物を備えた取り外し可能な部材を説明する図。

50

【図 6】吸収材を受け入れるように構成された取り外し可能な部材を示す図。

【図 7】股下受け入れ領域を囲むパッドを有するストラップ部材を説明する図。

【図 8】本発明に係るサポート衣料を着用している着用者の側面図。

【図 9】外部のジェルパックを受け入れるよう適合した取り外し可能な部材であり、衣料の正面又は背面の外側に取り付け可能な部材を示す図。

【図 10】凍ったジェルパックを受け入れるポケットを示す図 9 の部材に関する図。

【発明を実施するための形態】

【0007】

上記で述べたように、癌又は重い関節炎のような激しい慢性の状態の患者、又は腹部、生殖器若しくは骨盤の美容外科や再建外科を受けた患者、又は出産した婦人は、しばしば、重い不快、腫れ、外陰部脱出、腹部膨満、関節痛及び腰痛を経験する。本発明に係る骨盤腹部医療用サポート衣料は、概略、腰骨の頂部から上部腹部にまで延在し、背中、腹部をサポートし、腫れを少なくするために腹腔に圧力を与えるように構成されている硬い、支持となる支えのような材料で作られている、上部の調節が可能な腰部取り囲み部材を有する。

10

本発明に係る骨盤腹部の調節可能な医療サポートは、手術や出産直後、及びその後の、患者が回復中の間、何週間も下着の上に、背中、腹部及び外陰部をサポートする衣料を着用する患者が直面する問題を扱う。

【0008】

より具体的に、図 1 ないし 4 を参照すれば、骨盤腹部医療サポート衣料 10 が説明される。図示されるように、衣料は、開放部 14 を有する腰部取り囲み部材 12 を備え、以下により詳細に記載されるように、使用者が衣料 10 を穿くと、商標 V e l c o の名前で販売されているタイプの面ファスナにより開放部 14 及び 16 で腰部取り囲み部材が閉じられ、固定されるようになっている。衣料 10 の腰部取り囲み部材 12 は、横方向に弾性があり、縦方向には弾性のない、硬い、支持となる支えのような材料で作られている。この硬い、支持となる支えのような材料は、背中と腹部をサポートし、横方向の弾性は、腹腔に調節可能な圧力を掛ける。腰部取り囲み部材が所定の場所に置かれると、着用者は、開放部 14 , 16 の 2 つの部分と共に持つことにより、面ファスナが固定されるとき腹腔に所望の圧力を掛けることができる。

20

【0009】

伸縮材料で作られた下着 24 は、腰部取り囲み部材 12 の裾 20 に、取り外されることなく装着される。下着 24 は脚開口 26 , 28 を備え、使用者が下着を穿けるようになっている。下着は、また、着用者の股下領域に嵌まるように適合した股下領域 30 を備える。下着 24 の内部は 32 , 34 で示される面ファスナの片方をそこに固定する。面ファスナ 32 , 34 のこれら部分は、下着の股下領域 30 の各端部に位置し、以下により詳細に記載されるポケット又は入れ物を有する取り外し可能な部材を受け入れるように適合している。

30

【0010】

ストラップ部材 36 がその裾 20 に隣接した腰部取り囲み部材の背面 22 に装着される。特に、図 1 , 3 , 4 で説明されるように、ストラップ部材 36 は、3 つの分かれた別個のストラップ 38 , 40 , 42 からなることが好ましい。これらストラップは弾性があり、着用者がこの衣料を着用するとき、ストラップ部材 36 は、下着の股下 30 の下を、その外側を通り、腰部取り囲み部材 12 の正面 20 に持ってこられる。腰部取り囲み部材の正面部分 20 は、V e l c o のような面ファスナの片方から作られ、このようなものが、図 4 に 44 で示されている。図 4 に特に示されるように、3 つのストラップ 38 , 40 , 42 は、着用者によって上に引き上げられ、中央のストラップが中央に、2 つのストラップ 38 , 42 が第 1 ストラップ 40 の側方に置かれ、かくして、着用者にとってより快適となる特定のパターンで着用者の股下領域に圧力をかけ、所望な量のサポートを股下領域に提供するために所望な圧力を掛けることとなる。

40

【0011】

50

着用者がサポート衣料 10 を使用しようとするとき、着用者は面ファスナを分離することで 2 つの部分 14, 16 を分離することにより、腰部取り囲み部材を簡単に分離することができ、その後、下着 24 の開口 26, 28 を通して使用者の足と脚を置くことにより、下着を穿くことができることが理解される。下着は、抗菌性で速乾性の弾性部材から作られる。

#### 【0012】

より具体的に、図 5 を参照すれば、下着 24 の股下領域に隣接した 32, 34 で示される第 1 の片方と協働する面ファスナの他方の片方の 48, 50 の各端で固定される、分離した取り外し可能な部材 46 が説明される。取り外し可能な部材 46 は、ポケット又は入れ物 52 がそこに形成されるように作られる。ポケット 52 は部材 46 の部分に沿って延在し、凍った又は熱いジェルパックを受け入れるように適合しており、部材 46 が下着 24 の股下領域の内部に位置するとき、着用者の股下領域に凍った又は熱いジェルパックの利用を通じて、冷やしたり温めたりできるようになっている。部材 44 が下着から取り外し可能であるので、部材 46 は、所望に定期的に、又はそのような部材が使用者に提供される回数より多く定期的に洗濯され、清潔にされ得る。

10

#### 【0013】

図 5, 6 にも示されるように、部材 46 は、その一端に向かう第 1 ストラップ又は紐 54 を有し、反対側の近くに追加的なストラップ又は紐 56 を有する。紐 54, 56 は着用者の股下に近接してすみやかに位置付けされる吸収パッド 58 を保持するために利用される。部材 46 のポケット 52 の中にジェルパックが挿入され、その後、パッド 58 を所定の位置に固定するために、2 つのストラップ 54, 56 の下に挿入することにより、パッドが位置決めされることが理解されよう。必要ならば、パッドは粘着性の表面を有し、それは、部材 46 の所定の位置にパッドを固定する助けとするために、部材 46 の内表面に対向して置かれる。

20

#### 【0014】

これまで示してきたように、ストラップ部材 36 は、3 つの分かれたストラップ 38, 40, 42 を備える。使用者にとってこれらのストラップをより快適にするために、図 7 に示すパッド 60 は、ストラップ 38, 40, 42 を取り囲むように設けてあり、ストラップと使用者の股下領域の間にパッド領域を設けるために、使用者の股下領域に置かれる。

30

#### 【0015】

図 8 により明確に示されるように、骨盤腹部サポート衣料 10 は、使用者の体上に定位置にあるとき、使用者の上部ヒップ領域 60 から上部腹部領域にまで延在する。

#### 【0016】

より具体的に図 9 を参照して、その頂部に面ファスナ部 66 を有する取り外し可能な部材 64 が示されている。ファスナ 66 は腰部取り囲み部材 12 と、その正面又は背面の頂部で取り付け可能である。図 10 を参照すれば、部材 64 の裏側 70 にポケット 68 が示されている。凍った又は熱いジェルパックはポケットに挿入され、その後、部材 64 は捲りあげられ、ジェルパックが使用者の背中や腹部を冷やしたり温めたりするために、背中や腹部の所望な部分に対向する。

40

#### 【0017】

ある場合には、例えば、手術や出産直後のような、切開部分からにじみ出たものが衣料を汚しても、当該領域に圧力を掛け、冷やしたり温めたりしたとき、本発明に係る骨盤腹部サポート衣料は、使用後に捨てられてよい非恒久的材料で作られ得る。例えば、本発明に係る衣料は、吸収性能を備え、伸縮可能であり、衣料を所定の位置に固定するための重ね領域を有する Pampers Swaddlers のおむつのような材料で作られ得る。そのような場合、ジェルパックを受容するポケットは衣料の股下の一部分として形成され得る。

#### 【0018】

このように、手術後若しくは出産後の着用者の回復を助けるため、着用者にサポートと

50

快適さを提供し、又は激しい若しくは慢性の医療状態からの軽減を提供するのに有益な骨盤腹部用の医療器具サポート衣料が開示された。

【 図 1 】

図 1

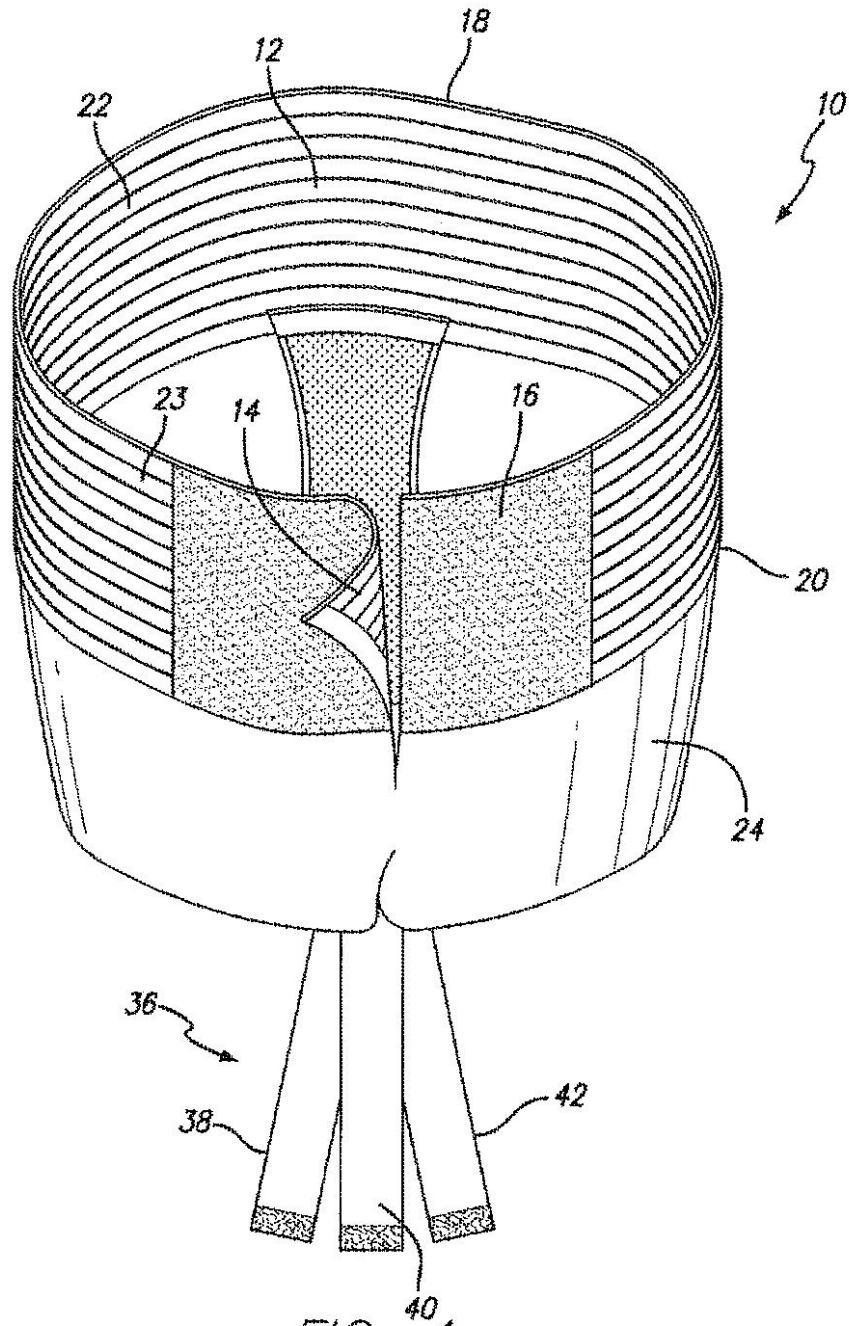


FIG. 1

【 図 2 】

図 2

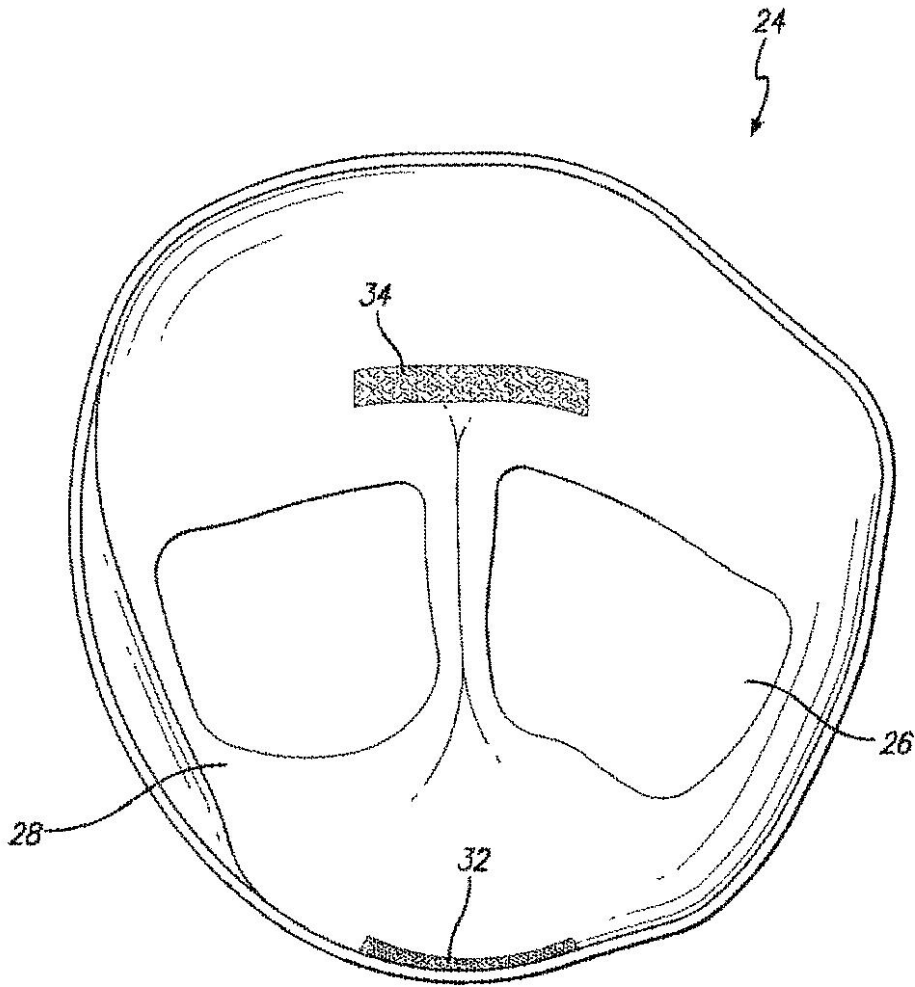


FIG. 2

【 図 3 】

図 3

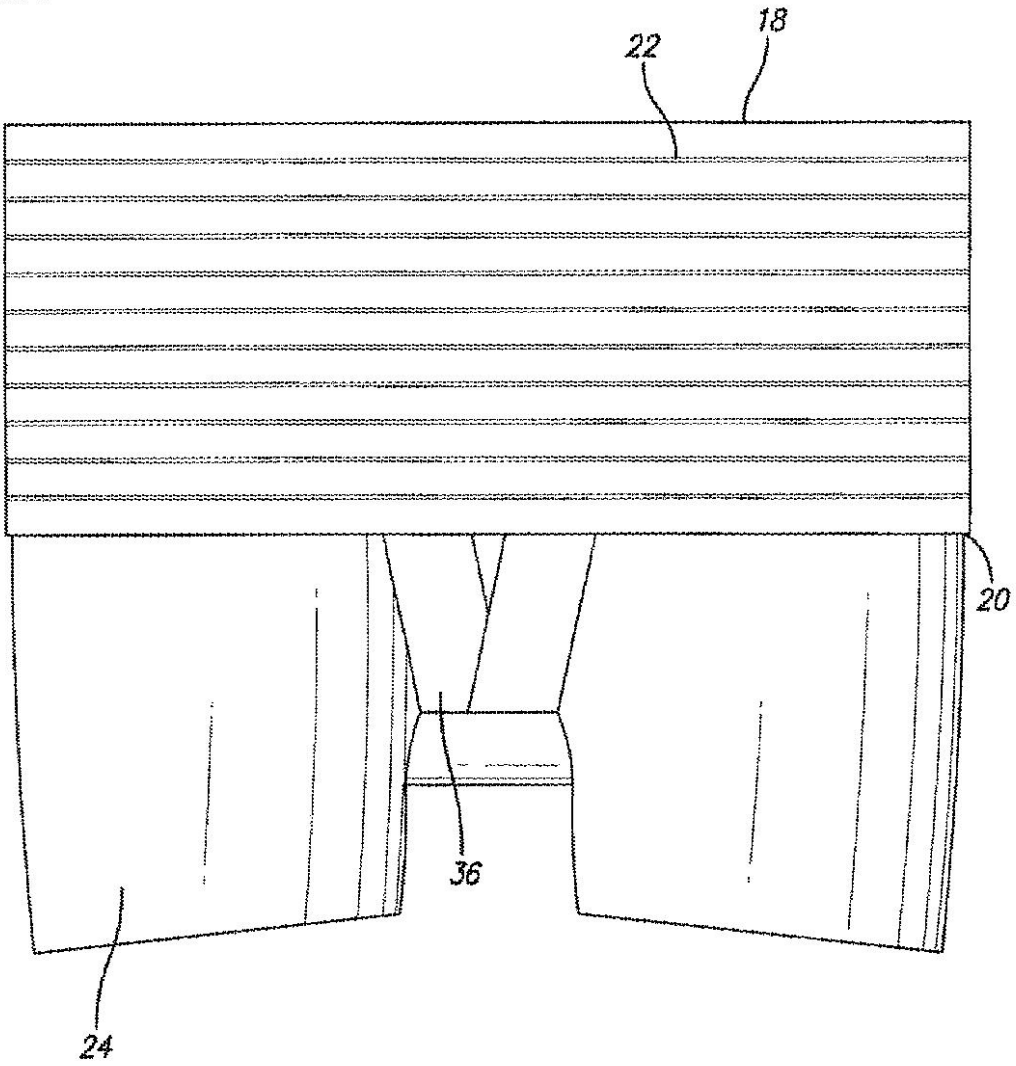


FIG. 3

【 図 4 】

図 4

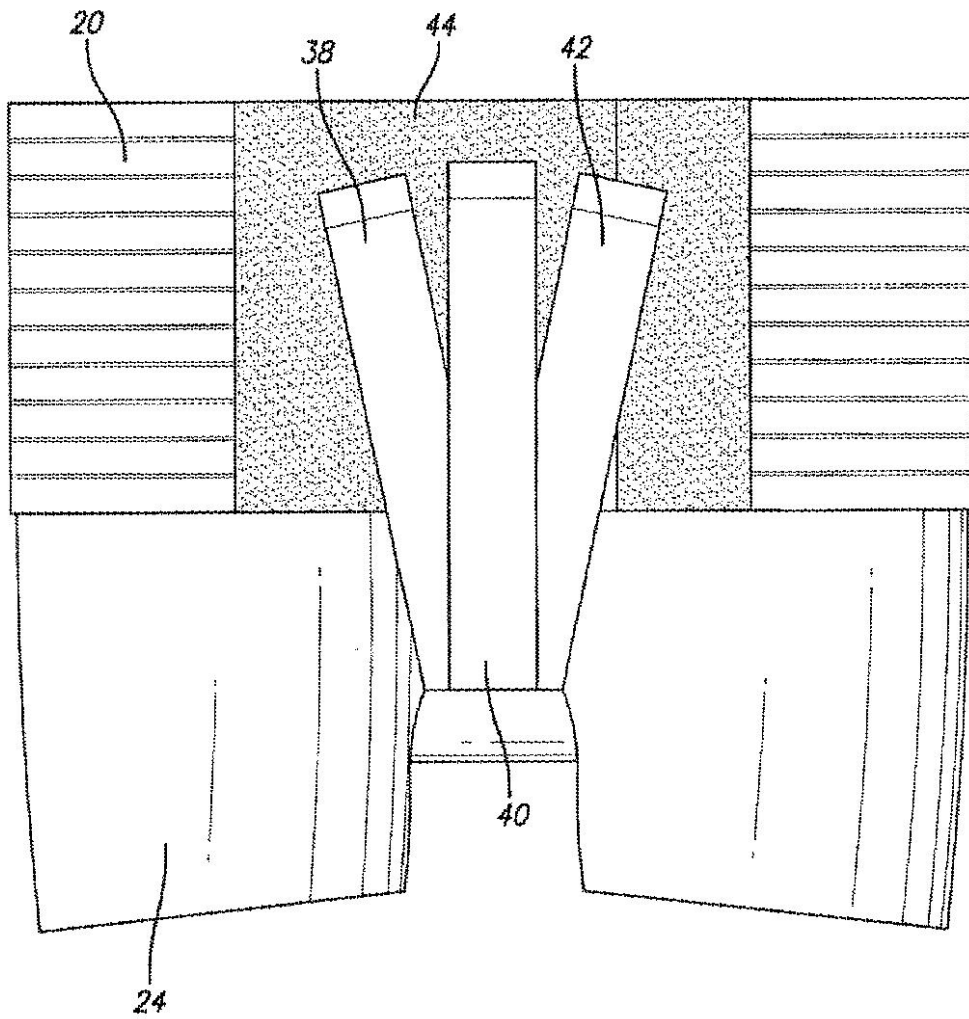


FIG. 4

【 図 5 】

図 5

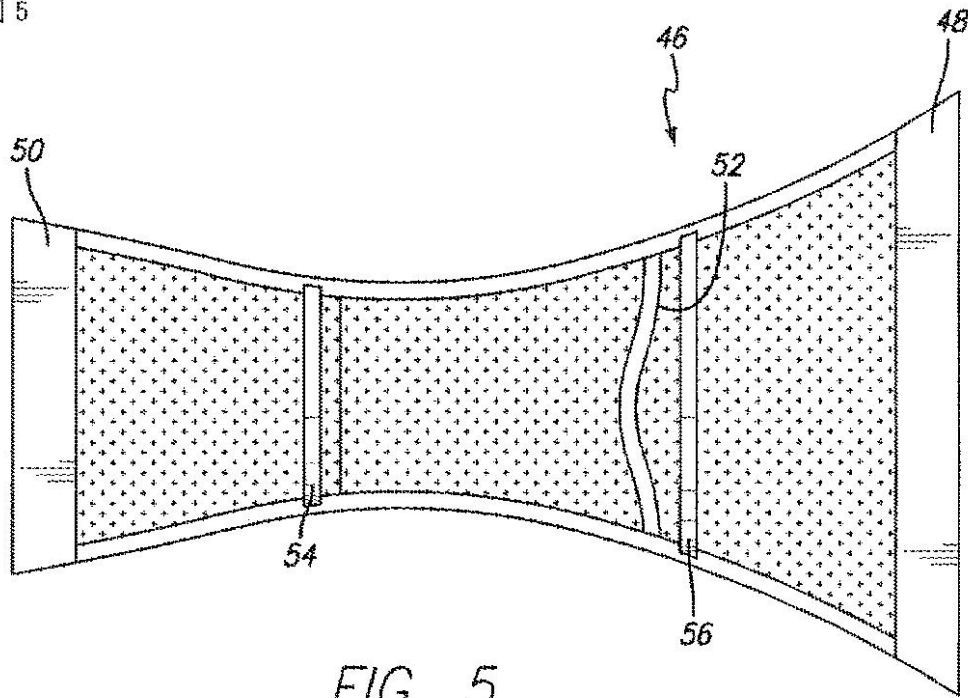


FIG. 5

【 図 6 】

図 6

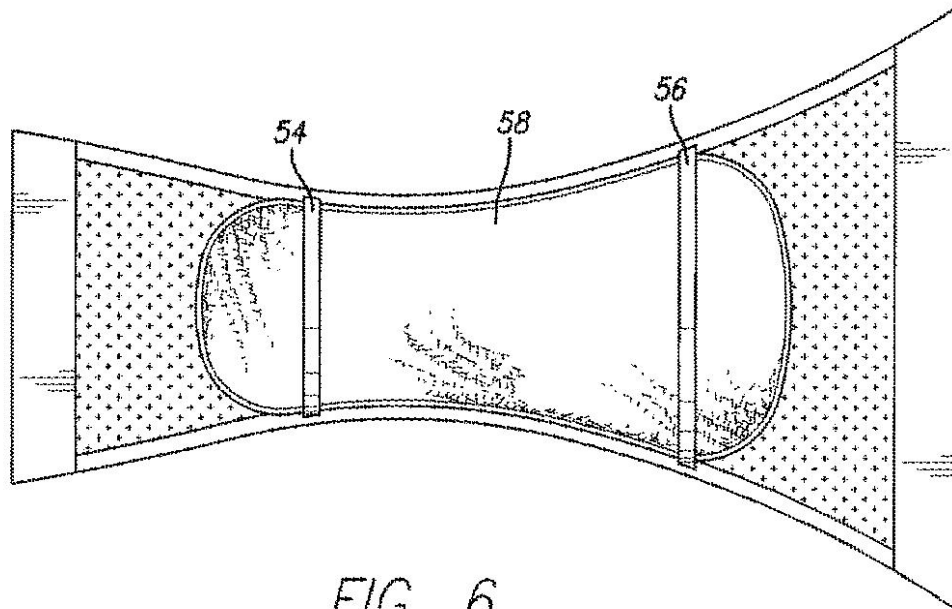


FIG. 6

【 図 7 】

図 7

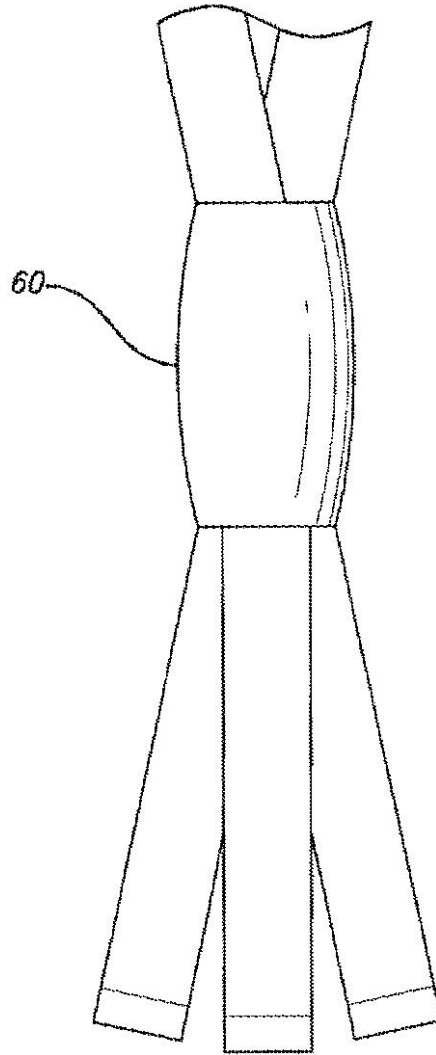


FIG. 7

【 図 8 】

図 8

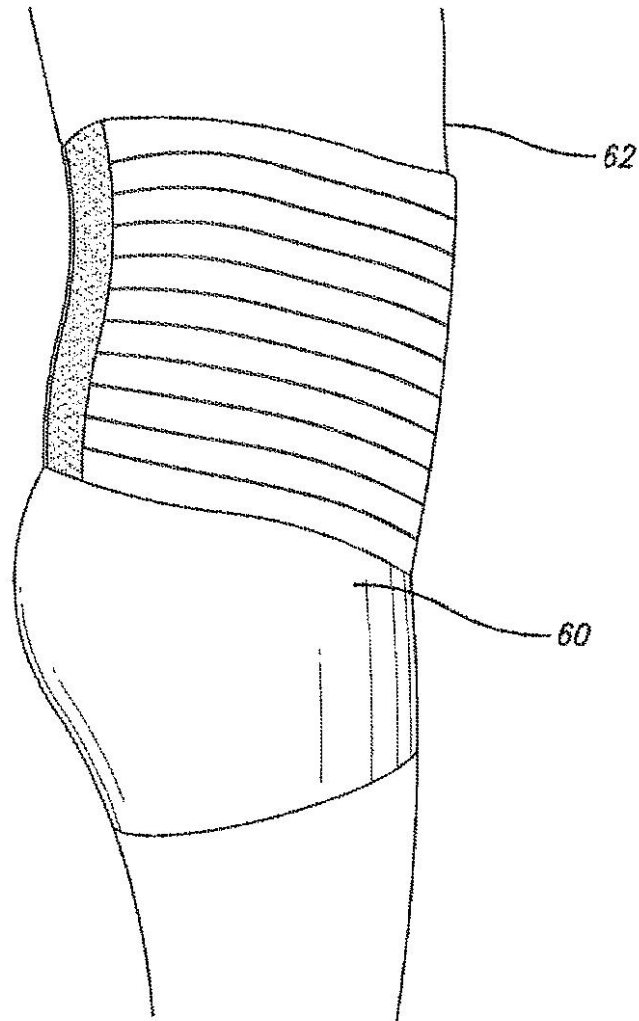


FIG. 8

【 図 9 】

図 9

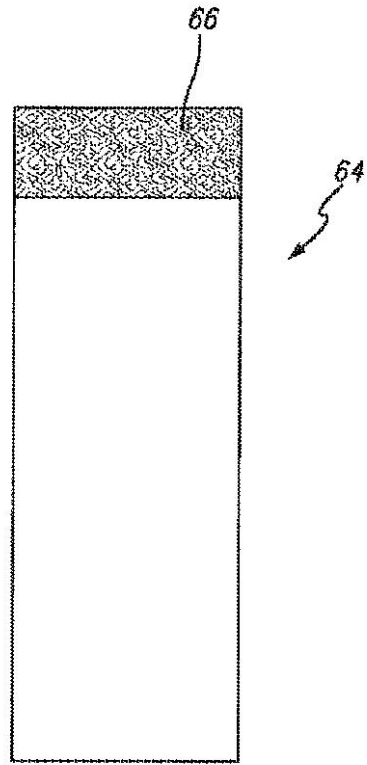


FIG. 9

【 図 10 】

図 10

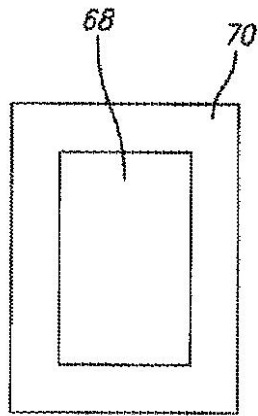


FIG. 10

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2013/054392
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(8) - A41C 1/08 (2013.01) USPC - 450/102 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) - A41C 1/00, 1/08; A61F 5/02 (2013.01) USPC - 450/22, 100, 102, 104 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched CPC - A41B 9/02, 9/04, 9/12; A41D 13/0531, 13/0525 (2013.01) Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatBase, Google Patents, Google		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 7,425,171 B2 (MAUPIN) 18 September 2008 (16.09.2008) entire document	1-13
Y	US 6,308,341 B1 (SHELTON) 30 October 2001 (30.10.2001) entire document	1-13
Y	EP 2 198 816 A1 (SVENSSON et al) 23 June 2010 (23.06.2010) entire document	3, 7
Y	US 5,876,395 A1 (HART et al) 02 March 1999 (02.03.1999) entire document	5, 8-11
Y	US 2006/0247598 A1 (ROEHL et al) 02 November 2006 (02.11.2006) entire document	12
Y	US 6,575,342 B1 (SUNDARA et al) 10 June 2003 (10.06.2003) entire document	8, 11
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 20 December 2013		Date of mailing of the international search report <div style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">09 JAN 2014</div>
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer: Blaine R. Copenheaver PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ

(72)発明者 ビッグロー、ジル・ケー。

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 90068、ロサンゼルス、ウエストチャー・ドライブ 2729

Fターム(参考) 3B011 AA05 AB08 AC01 AC21 AC22

4C098 AA02 BB05 BB08 BC02 BC03 BC06 BC15 BC18 BC33 BD15

CC11 CC14 CC16